



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 改選後の議会構成…………… 2～4
- ▶ 平成7年度町政執行方針…………… 5～6
- ▶ 総括質問…………… 6～9
- ▶ 平成7年度予算審査…………… 10～14
- ▶ 議案審議…………… 14～15
- ▶ 一般質問…………… 16～19
- ▶ 委員会報告書…………… 20～21
- ▶ 請願・陳情…………… 22



改選後初議会

第3回臨時会

新議会構成決まる

初議会（平成7年5月2日）が開催され新議員6名（内、元議員1名）を含む全議員24名、町長をはじめ、課長職以上全員が出席し、川村（弘）議員が臨時議長となり閉会しました。

選挙は投票で行われ、谷保議員が議長に、宮本議員が副議長に決定しました。その後、各委員会構成、議案等を審議

し閉会しました。

（選挙結果）

議長選挙	谷保	茂一	20票
		白票	4票
副議長選挙	宮本	勝	17票
	堀	梅治	1票
		白票	6票

議 長

谷保茂一



当別町議会議長である、谷保茂一氏は、平成七年四月三十日付けで任期満了となり、五月二日開催の第三回臨時会において議長選挙が行われました。その結果、谷保茂一氏が投票選挙により再選されました。昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続四期目。議長、副議長、総務常任委員長、議会運営委員長を歴任。園生在任（六十四歳）

議 長に谷保茂一氏

副議長に宮本 勝氏

再選

副議長

宮本 勝



副議長である、宮本勝氏は平成七年四月三十日付けで任期満了となり、議長選挙の後、引き続き副議長選挙が行われました。その結果、宮本勝氏が投票選挙により、再選されました。昭和五十八年当別町議会議員に当選後連続四期目。副議長、文教厚生常任委員長、議会広報特別委員長を歴任。獅子内在住（六十三歳）

議会運営は公正無私な立場で

当別町議会議長 谷保 茂一

この度の議員改選後の議長選挙におきまして、議長と言う要職に再度つく事になり、誠に身の引き締まる思いでございます。本町を取り巻く状況も、特に最近の西当別地区を中心とした人口急増、また、石狩管内においては、石狩町、広島町の平成八年市制移行など、内的、外的要因によって大きく変化しつつあります。

このような流れの中で、平成十三年を目標年次とする当別町第三次総合計画の着実な実現に向け、鋭意努力をし、町・議会と表裏一体となり進めているところであります。石狩管内における本町役割の視点を適確にとらえる事はもち論の事、道内、国内の動向を注視し、社会・経済環境に配慮した町民生活の福祉向上に、理事者と共に一層の努力をする決意を固めています。

議会運営に当たっては、公正無私な立場から時流を見極め、本町の健全な発展の為、全力を傾けたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 会 運 営 委 員 会

委 員 長 堀 梅 治
副 委 員 長 小 武 正 寿
委 員 川 村 弘 司
青 山 義 虎
小 林 淳 一
内 海 英 德



委 員

木 屋 路 喜 一 郎



委 員

保 谷 幸 男



副 委 員 長

堀 梅 治



委 員 長

小 武 正 寿

総 務 常 任 委 員 会

泉 亭 俊 彦
千 葉 莊 康
村 上 弘 志



委 員

泉 亭 俊 彦



委 員

川 村 弘 司



副 委 員 長

熊 谷 一 哉



委 員 長

田 畑 富 美 男

産 業 常 任 委 員 会



委 員

林 義 夫

建 設 常 任 委 員 会



委 員

内 海 英 德



委 員

竹 田 和 雄



委 員

青 山 義 虎



副 委 員 長

前 沢 昭 治



委 員 長

村 上 弘 志



委 員

湯 浅 俊 一



委 員

千 葉 莊 康

文 教 厚 生 常 任 委 員 会



委 員

島 田 裕 司



委 員

小 寺 和 昭



委 員

宮 本 勝



委 員

小 林 淳 一



副 委 員 長

後 藤 正 洋



委 員 長

柏 樹 正



委 員

川 村 勇



議会選出監査委員に

川村弘司議員

青山義虎監査委員が四月三十日付けで任期満了となり、その後任に、川村弘司議員が満場一致の同意を得て選任されました。

同議員は当選九回、元当別町議会議長、元監査委員、川下右岸在住(六十八歳)



自治功労者として

竹田和雄議員受賞

第二回定例会に先立ち平成七年二月十日、全国町村議会議長会より、自治功労者として表彰を受けた竹田議員に、表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は町議會議員として、十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものです。



保谷議員が急逝

保谷幸男議員(六十四歳)は、五月二十八日農作業中、心筋こうそくの為、堀江病院で逝去されました。

平成三年初当選以来、二期目で、議会広報特別委員会副委員長、総務常任委員、建設常任委員等を歴任。

議会活動に全力を傾注され町政推進に尽力されました。突然の逝去に対し心から、ご冥福をお祈り致します。

特別委員会の構成

(議会広報特別委員会)

委員長 湯浅 俊一
副委員長 保谷 幸正
委員 柏樹 弘志

(学園都市線電化・複線化促進特別委員会)

委員長 川村 弘司
副委員長 竹田 和雄
委員 青山 義虎
委員 柏武 正寿
委員 小畑 富美男

(当別大通整備促進審査特別委員会)

委員長 千葉 英徳
副委員長 内海 弘司
委員 川村 海徳
委員 堀武 正寿
委員 小本 梅治
委員 宮本 昭治
委員 湯浅 俊一
委員 前沢 治一

一部事務組合・派遣議員

(石狩北部地区消防事務組合)

青 山 義 虎

(北石狩衛生施設組合)

柏樹 和雄
竹田 正

(恵庭青年の家組合)

堀 梅 治
前沢 昭治

(石狩教育研修センター組合)

保谷 幸男

(石狩西部広域水道企業団)

後藤 正洋
千葉 康彦
泉亭 俊彦

平成 7 年 度 執 行 方 針

輝かしの伝統を生かし
心ふれあう緑豊かな
田園都市建設に取り組む

第 2 回 定 例 会

町長の所信表明要旨

平成七年三月七日(十七日迄の十一日間、第二回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「行ってみたいまち、住んでみたいまち、とうべつ」更に「住んでよかったまち、とうべつ」の実現を目指して、所信が表明されました。

〔行財政の運営〕

歳入財源の見直し、行政経費の節減合理化による効率的財政運営を行う。

〔防災対策〕

地域防災計画の見直し、消防行政施設整備の充実、機能体制の強化を図る。

〔交通安全対策〕

引き続き信号機等の交通安全施設整備を関係機関に要請。

〔行政区画〕

石狩町との境界調印確定と分りやすいまちづくりに向け、継続して町名整備を推進。

〔町民参加〕

広聴活動としての広聴箱の設置や町政懇話会を開催する。

〔人材育成〕

まちづくりの中核的存在となる人づくりの支援を積極的に行う。

〔公的交通〕

学園都市線の利便性向上やバス青山路線の確保に努める。

〔当別ダム対策〕

補償に関する未調査部分の

第三次総合計画の着実な実現に向けて

早期完了、水没住民の生活再建対策、背後地住民対策に最善の努力をする。

〔道民の森〕

道に対し、今後とも全施設の早期完成を要請する。

〔国際交流〕

スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会等と連携し、国際化への取り組みを図る。

〔北海道医療大学〕

大学の持つノウハウを町民が享受できる環境づくりを目指す。

〔保健対策〕

安心して医療が受けられるよう行政対応する。

〔衛生関係〕

ゴミの分別収集・リサイクルの推進・河川・側溝の清掃、墓地整備を進める。

〔高齢者対策〕

老人保健福祉計画を推進すると共に、高齢者の訪問歯科事業等の実施、高齢者事業団を設立する。

〔障害者・母子対策〕

自立と社会参加の一助となる諸施策を引き続き実施する。

〔幼児保育対策〕

保育計画を樹立し、施設整備を図り保育所運営の充実に努める。

〔国民健康保険事業〕

適正課税に配慮し、医療費増高に対応する諸施策を実施する。

〔農林業の振興〕

病害虫防除対策、除草剤散布省力化の推進、土壌透排水性改善の機械購入助成、担い手育成、農業農村整備事業の促進、畜産の振興、森林の健

全化と公益機能の発揮に努める。

〔地籍調査〕

上当別、材木沢、田の沢、弁ヶ別の一部測定業務と過年度情報化システム業務を引き続き実施する。

〔商工業行政〕

商工会館整備の助成、中小企業特別融資制度の普及、商店街環境整備に努める。

〔観光行政〕

町内既存観光資源の環境整備、広域観光の振興と町のPRに努める。

〔労働行政〕

商工業従事者の永年勤続表彰、労働講座の開設、冬期雇用援護制度の充実を図る。

〔治水事業〕

当別ダムの事業促進、国道管轄改修事業の要望、排水対策事業等に取り組む。

〔道路事業〕

道央新道等地権者の理解を求め、生活道路整備に努める。

〔防雪対策〕

除排雪体制の充実、防雪柵の整備に努める。

〔住宅対策〕

春日団地建替事業の計画的推進。

〔都市計画事業〕

用途地域指定の見直しの実施、太美地区の用途地域の指

教育長の所信表明要旨

- 〔水道事業〕 無給水地域の解消、老朽水道施設の整備。
- 〔農業集落排水事業〕 末端管渠整備により区域内すべての供用開始に努め、公共下水道整備が進むまで合併
- 〔学校教育〕 創造的資質・能力の育成、三領域の調和と関連を図った教育課程の編成、教材、教具の充実、特色ある学校づくりの推進。
- 〔いじめの問題〕 子供、親、教師の信頼関係を深め、学校内実態の把握と適切な対応、関係機関との連携。
- 〔国際交流学習〕 世界の認識を深める学習機会の確保、外国人講師による英語教育の充実を図る。
- 〔当別大通整備計画〕 幸町地区土地区画整理事業及び街路事業区間の早期実現に努める。
- 〔教育・文化・スポーツの振興〕 計画的な学校施設、設備の整備、給食センターを建設し、給食の実施、いじめ問題への取り組み、木造校舎と複式学級の解消、特殊学級の内容充実、教員住宅の環境整備、西当別地区からの通園バスの運行、社会教育施設の整備、文化センター、コミュニティセンター建設の早期実現、各種スポーツ教室等の開催。
- 〔複式教育〕 集合学習、交流学習の実施。
- 〔特殊教育〕 社会参加を目指す教育活動の推進。
- 〔幼稚園教育〕 鉄北幼稚園に一学級増、西当別地区からの通園バス運行。
- 〔交通安全指導〕 交通安全教室の開催等日常指導の充実に努める。
- 〔教育施設の整備〕 学校給食センターの建設及び運営、老朽木造校舎の解消等教育環境施設の整備充実、当別川南側地域を校区とする小学校建築実現に努める。

町政執行方針に対する

総括質問

三議員が登壇

堀 梅治議員

家族経営で国際化に対応出来る支援策を

戦後五十年への見解は

問 今年戦後五十年に当り、当別町でも多くの方が戦争で亡くなっている。

全国的に、侵略戦争の反省に立ち、二度と戦争を起さない平和の一翼を担おうとの空気があり、私もそうあるべきと考えているものであり、町長の見解をお伺いしたい。また、平和宣言についても

合せてお尋ねしておきたい。

町長 御霊のご冥福を祈り、悲惨な戦争が起きない平和な社会を築くことを誓うため、毎年町主催により、戦没者追悼式を実施している。

戦後五十年の節目の年であるので、遺族会とも協議し、戦没者追悼式には、ご遺族のほか町民の方々にも参列頂くよう取り進め、戦没者名簿の作成と阿蘇公園、慰霊碑近くに平和の木を植樹して参りたい。また、平和宣言は議会及び町民の総意があれば、宣言したいと考えており、理解を頂きながら進めて参りたい。

問 町長は国際化に対応出来る農業を目指し行政を進めたいと所信表明されたが、当別農協のアンケート調査結果によると、農家の方は農業の将来があまり明るいとは考えておらず、更に単なる規模拡大を目指すのでなく、日本の家族経営に相応した農業で太刀打ち出来、かつ米の質・量を損なわない米づくりに対し、町の援助を求めているのではな

いかと感じるものである。見解を賜りたい。

町長 国は新しい食糧、農業、農村政策の方向が公表され、規模拡大、圃場整備等の内容も盛り込まれている。

町内でも大型機械化によるコスト軽減につながると言う考えから、大型圃場整備事業も計画されているが、生産者の意向に合せ、農業改良普及センター等、広く検討を加え実施することが適当と考えている。

更に、良品質・良食味米の生産に当り、当別米としての品質向上に向け農業団体と協議の上、より以上の支援策を検討して参りたい。

問 入札制度の問題は、国・道でも検討しているが、当別は当別らしい清潔、公平、一



本町の防災対策は

党一派に偏しない、どんな企業にも遠慮しない立場に立つた公正な入札制度を執行していくことを明確にする字句が必要であったのでないかと考えるので答弁を求めたい。

町長 今後とも一層、清潔公正に努めて参りたいと考えているし、当別町建設工事契約参加者審査委員会で検討を重ねる中から中央建設審議会答申にある、多様な入札方式の採用についても出来るだけ早い機会に導入して参りたい。

阪神大震災を教訓に

問 今回の阪神大震災のような災害が発生した時、当別ではどこが避難場所であるか等を含め、どのような災害に耐えられるか、阪神大震災に学ぶ必要があるのではないかと。行政が生命、財産に対する配慮を行うべきと考えるが、町長の見解を賜りたい。

町長 災害時等に対する周知、機能、支援体制等を総合的に把握した当別町地域防災計画があるが、実際には町民周知が十分でない部分がある。

今回の阪神大震災を教訓にし、道が進めている地域防災計画の見直しとの整合性を保ち、本町防災計画を見直すと共に避難場所等を明記し、広

報紙さらに各種団体等で周知徹底を図りたい。なお、現在の建築物は過去の地震の最大数値を基に新耐震構造により設計されている。今回の大震災で震度、耐震設計の見直し作業が進められていると伺っており、今後、建設省、道の指導のもとに万全を期したい。

「いじめ」の問題の取り組みを

問 教育の分野は地道でなければならぬ。そう言う意味から「いじめ」の問題等を含めた新たな取り組みの足跡が薄い感があると考えている。

また、町内で過密、過疎化により、一方で児童数が減り他方では急激に増えている状況の認識をお伺いしたい。

教育長 「いじめ」の問題は学校、家庭、社会が総合的に取り組む問題と認識し、子供と親、教師の信頼関係を深め、子供の生活態度や学校内の実態を十分把握し、関係機関と連携協力を図りながら早期発見、早期解決に努める決意を新たにしている。

児童生徒数の件について、本町は近年、人口の急増地区と減少地区が両極端となつて来ており、社会状況、地域の実情を十分踏まえ、均衡の取れた教育行政に努めて参りたい。

町民との対話を重視した町政執行を

千葉 庄康議員

安心して営農出来る環境を

問 本町の基幹産業である農業は、一昨年は冷夏により、大打撃を受け、そして昨年は農民の智恵と努力により、かつてない豊稔の秋を迎えたが米を今年作りなさい、あるいは休みなさいと農民が選択し耕作出来る状態にあるのか。上級官庁や町村会等、あらゆる機会を通じ、農民が安心して営農出来る環境を作つ

て頂きたいと考えるので見解を伺いたい。

町長 転作強化、複田など米の在庫調整から目まぐるしく変わる国の方針では安心して営農出来る状態でない事から、長期的に対応出来る対策を講じるよう農業団体とも連携を取り町村会を通じ国に働きかけた。

公債費の今後の対応は

問 私が一番心配しているのは、町財政における町債の対応、公債費の今後の動向である。平成七年度の予算編成についても全職員が智恵を出しながら作られたものであるが、今当別町で行われなければならない事は何かお伺いしたい。

町長 町づくりの事業展開上、一般財源が潤沢でない状況では、起債対応せざるを得ない実態である。公債費負担の水準も決して低いものでなく、

今後とも起債借入に当って、交付税算入の良質資金借入に努めると共に、平成七年度予算でも公債費負担の平準化の為に繰上げ償還を計上している。中期的視点に立ち事業の計画的執行と適切な公債費管理に努めたい。

問 懸案問題として、農業集落、ダムの問題があるが、これらはスタートラインで町民との十分な対話が必要であったと考えており、全職員挙げて取り組むべきと思つている。ダムの問題では、例えば水没地帯の調査時に税金の疑問に答える対話等の必要性。農業集落は、平成六年度分担当を減額補正しているが、平成七年度予算への整合性等将来に過根が残らない町づくりを進めるべきと考えるので見解を賜りたい。

町長 関係住民の政策不安を解消して行くには対話が大切と痛感している。平成四年度は、延五十四回、平成五年度、延四十八回、平成六年度は現在迄八十四回の対話を実施し、その中でも、国税、地方税の事務職員の説明を二回、今月三十日には税理士の説明を予定している。

また、水没者の代替地等の不安解消に向けて話し合いを



安心して営農環境を

行っており、今後、当別ダム対策連絡調整会議、専門部会により、全職員一丸となり積極的に対応して参りたい。

農業集落について、平成六年度分担金減額措置に伴う平成七年度予算との整合性は一定額を計上しており、事務的には、既に督促行為を行い、今後さらに催告し、関係住民の理解を求めて参りたい。

問 今年には戦後五十年である。私は戦争は二度と繰り返してはいけない、決して要らないと考えている。

しかし、世界の各国では今も食糧難、そして戦争が続いている。それだけに先人が尊い犠牲になった上に当別があるから、我々の魂の入った戦没者追悼式を行うべきと考えている。また、当初予算にこれらの費用が未計上でないかと思うので、ご答弁頂きたい。

町長 当別町出身者で日清、日露、太平洋の各戦争で三〇五名の方が戦死されており、心からご冥福をお祈り申し上げます。戦争では多くの国民が悲惨な生活を体験し、二度とこのような戦争が起らないよう国民一人ひとりが願っているものでもある。

当別町でも戦後五十年の節

目年に当り、ご遺族や町民の方々と共に、この誓いを新たにするための事業を進めたいと考え、当初予算の中で費用計上しているものである。

問 青山区の消防団の皆さんが辞任すると言う事を伺っている。道民の森には一年間に二十数万人の人が訪れ、山菜取りの人を含めるとかなりの人が青山区に入っている。火事等事故が発生した場合、本部から三十分、四十分時間を要する。山に迷ったなら地元の人でなければ地形が分らない。それらを思う時、町民の生命と財産を守る見地から新分団の設立等、町長の見解をお伺いしたい。

町長 当別消防団第六分団が、退団したいと届け出が分団長を通じ団長あてに申し入れがあったが、地域性等を考慮した時、青山区の分団はなくてはならないものと考えており、現在、消防団長が中心となり分団存続に向け協議中である。

教育の機会均等を

問 教育は機会均等でなければならぬ。その事はスクールバスについても同様であるが、現実にはそれを利用出来る子供とそうでない子供がい

る。この様な格差があつて良いものだろうか。将来に影響を与えない広範囲な配慮が教育の機会均等でないかと考えるので適切な答弁を頂きたい。

教育長 西当別地区の園児が急増している反面、西当別地区に幼稚園が建設されるまでの間、停留所に幼稚園が設置されていると仮定し、停留所までの送迎については、交通

急激な都市化に伴う
第3次総合計画の見直しは

村上 弘志議員

安全と体力づくりの日常化、親子の触れ合いを掲げ、運営指導は家庭と協力して取り組んで頂くこととし、このような事から幼稚園までの送迎は保護者の方に行つて頂く事を原則としている。今後とも、保護者にご理解頂いた上で通園バスを運行し、今後十分、教育の機会均等に努めて参りたい。

題を起こし、そのツケを住民に負わせている実態がある。その中で、開発行為に伴う地域住民に与える災害力所が、当別町として確認され、また防災上の周知等、住民対応が万全か。

更に、ハマナスカントリークラブゴルフ場オープンが延び延びになつていますが、防災問題、計画書変更に伴う町への説明と道への意見等がなされていくかお伺いしたい。

町長 モトクロス場造成は、違法開発が続けられ、以前として放置された為、平成六年道知事から開発行為の中止命令、復旧命令が出され、その工期は平成七年十一月十日までとなつている。その間に災害のないよう心配している。

ゴルフ場問題は、平成元年十二月許可を受け、その後、

申請者、工期延長等の変更申請を受け平成八年八月三十一日完了の途にし、工事が実施されている。この間、道林務部の申請計画に基づく防災工事検査、道住宅都市部の中間検査を町担当立ち会いの中で実施されており、また、資金面、法定面の内容変更も事前に道、担当部局の精査を受け町として進達しているところである。尚、メイフラワーブルクラブ札幌コースと名称変更になつている。

問 当別大橋開通以来、急激な都市化が押し寄せているが、住宅環境整備や教育施設

開発行為の防災上のチェックは

問 バブル経済は、自然破壊につながるゴルフ場問題やモトクロス場の造成等多くの問



メイフラワーゴルフクラブ工事現場

整備等早急に検討を要するものがあると思われるが、都市計画審議会の諮問等について考えがあるかどうか見解をお伺いしたい。

町長 急激な都市化に伴う、道路整備等の基盤整備、学校、幼稚園等の文教施設整備は、将来の人口想定に合せた計画的整備、配置を今後早急に検討したい。

諮問については、今後町全体の中で想定される用途指定、公園等それぞれの都市施設の計画決定について諮問して参りたい。

問 当別大通り整備計画が札幌土木現業所と覚書が交わさ

れたと報告あったが、未だにこの計画が町民に半信半疑の状況にあると聞いている。幸町土地区画整理事業は、一層の努力を要するものと考え、きめ細かな住民説明と展望に立った、事業推進を実施されたいと考えるので見解を賜りたい。

町長 当別大通り整備計画は平成六年八月一日札幌土木現業所長と覚書を交し、九月十四日住民説明会を実施、十六日には幸町土地区画整理事業調査説明会を開催し、理解を賜っているところである。

尚、幸町土地区画整理事業は、平成七年度B調査を実施し、基本計画を樹立する事としている。関係住民に対しては、これらの作業を進めながら都度説明会等を実施し、理解と協力を得ながら早期事業化に向け一層の努力をしたい。

問 平成六年から労働基準法の一部が改正され、週四十時間制が法制化された。当別町の季節労働者も適用業種となる。週休二日制の導入、祭日等を加算すると月二十一、二日しか稼働出来なく基本賃金の大幅な改善がなければ実質、賃金低下を招く事になる。有給休暇の導入もまだ実効性に欠けている事が判明してい

るところでもある。また、林業、建設業退職金制度の加入状況の低さ等、これらの実態について町長の見解をお伺いしたい。

町長 有給休暇、退職金制度の加入率の向上等、労働条件改善に向け、今後とも関係機関を通じその周知をして参りたい。

国の新ゴールドプランとの影響は

問 当別町老人福祉計画は既に一部実行され、ホームヘルパーの増員等評価出来るものもあるが、全体計画の中でボランティアの占める部分が柱であり、アメリカの高度の知識と技術を身につけた専門職のボランティアと日本の現状を比較すると一抹の不安を覚えるものである。

政府の新ゴールドプランと地方自治体のこれまで策定した老人保健福祉計画にどのような影響が出て来るか、町長の見解をお伺いしたい。

町長 当別町ボランティア連絡協議会は、十五団体、六六〇名により構成されており、給食、除雪等に協力頂いている。今後とも連携を密にし、ボランティア活動を積極的に進めて頂くよう対応して参りたい。

新ゴールドプランは国の高齢者推進十カ年計画の見直しを行い、ホームヘルパー等整備目標の主要目標を引き上げたもので、当別町老人福祉計画に影響はないと考えている。現在、町の計画を平成八年度に見直しを予定しており、新ゴールドプランとの整合性を十分検討しながら進めたい。

問 平成四年当別ダム建設に着手し、三年が経過したが、水没関係住民や下流に居住する住民にとっては死活問題であり、一日も早い解決の努力を望むものである。

地域振興策について当別町、道、石狩支庁、札幌土現の四者による話し合いが数回開催されているが、これらの中味についてお伺いしたい。

町長 地域振興対策について五回に亘り起業者である北海道と各担当職員で事務レベルの話し合いを行っており、特に影響が生ずる青山橋から青山中中央農業センター間のダム湖周辺環境整備事業及び地域の活性化に関わる上での事業等を検討をしている。また、地域住民の集落移転要望に対し、移転手法等国土庁が過疎市町村を対象に実施している内容に準じ検討をしており、

今後、事務レベルの内容を当別町として更に検討を加え議会の協力を得、北海道と協議して参りたい。

川南地区の学校問題は

問 木造校舎の解消と複式学級の解消は重要課題であり、早期解消を求むものであるが、適正規模の学校設立を模さくしている川南地区の学校問題は、一歩も前進した経過もなく、初めから検討し直す必要があるのでないかと考えるので見解を求めたい。

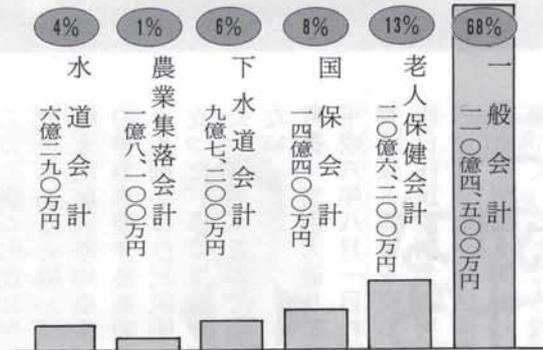
教育長 東裏、藤岱、川下小の児童数は減少傾向にあり、今後の入学者を想定すると、三校合わせ十名以下の複式学級を想定する数である。

また、栄町、対雁通りは下水道が開始され、新住宅が建設されている。従って将来の国道拡幅計画を考えると発展する地域と見えるので従来通りの方針を進めて参りたい。

問 答弁は不要だが、新しい住民にとって、これまでの地域では子供達の送迎バスが確立されていて、当別では親任せと言う事では交通安全面で、不安と思うかも知れない。新住民の声にも耳を傾け、送迎バスを確立すべきと考えられるものである。

平成7年度予算を可決

平成7年度予算構成比



予算総額

162 億 6,690 万円

一般会計 110 億 4,500 万円

○対前年比伸率……総 額 6.9%増
 一般会計 6.6%増

○主なもの

- 1. 生活環境整備 37 億 5,794 万 1 千円
- 2. 産業振興 10 億 9,129 万 5 千円
- 3. 保健・福祉 15 億 7,127 万 8 千円
- 4. 教育・文化・スポーツ 13 億 4,227 万 8 千円
- 5. 国際交流と地域振興 1 億 3,212 万 6 千円

平成七年度当別町各会計予算審査特別委員会

- 委員長 小武 正寿議員
 副委員長 村上 弘志議員
 報告書記草委員 竹田議員・田畑議員
 保谷議員・安栄議員
 後藤議員

町長から提出された平成七年度各会計予算は関連議案と共に三月八日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員会に付託され、八日、十六日

(十一、十二、十五日休会)まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定、十六日の本会議に報告され、可決した。

主な質疑内容

委員名は質問順

総務費

- 柏樹・内海・田畑
 千葉・堀・小林
 各委員

問 防災会議の予定開催回数及び検討内容は。
 答 平成二年に防災計画作成後、防災会議は開催されていないが、関係団体、町民の方々と連携を取り、災害応急対策等に努めたい。
 問 避難場所の扱い方等は。
 答 防災計画に掲載されている避難場所の適切さの有無を見直したい。
 問 防災無線体制は。
 答 道、支庁連絡用は一台、

その他部局に三台ある。
 問 活断層の調査及び避難場所の点検は。
 答 調査等をししながら、出来るものから対応したい。
 問 町内会館管理運営補助金の交付基準は。
 答 会館の使用料収入を差し引き交付している。
 問 町内会館の除雪費補助は。
 答 検討課題と考える。
 問 基準を抜本的に改正して欲しいが。
 答 別の角度から基準設定を含め検討したい。
 問 西町会館にスロープ等段差解消の為の予算措置は。
 答 高齢者、障害者の方々に配慮し検討して参りたい。
 問 駐車場用地購入カ所と面積は。

積は。
 答 庁舎西側のJR用地で二一〇㎡ある。
 問 用地購入による駐車スペースの緩和は。
 答 工事は未計上だが、整備後は約十五台確保される。
 問 職員駐車利用部分の区切り等の対応は。
 答 車輛通勤の自粛等、内部検討し駐車確保に努めたい。
 問 町名整備業務委託内容は。
 答 駐在区は樺戸町、栄町、下川町で筆数一、三八〇筆、面積三二一ha、人口一、六〇七人の区域を整備する。
 問 各町内の合併、分割は。
 答 現段階では考えていない。
 問 説明会等は決まっているか。
 答 四月に入り駐在員を通じて調整したい。
 問 ダム生活再建対策補助金三三〇万円の内容は。
 答 地域住民組織の生活再建

等の為の会議費、先例地視察費等に支出している。

問 組織の数は。

答 二組織と個人のフリーの方がいる。

問 前年度補助金額は。

答 ふるさと青山地域を守る会一〇九万七、〇〇〇円、別当ダム対策協議会一二七万七、〇〇〇円、個人事務費計約十万円である。

問 今年度の補助内容は。

答 先例地対象人数は、ふるさと青山地域を守る会十六戸、別当ダム対策協議会三十三戸、個人は八名を対象としている。

問 ダム対策課の臨時職員の業務内容は。

答 ワープロ作成業務等、事務補助である。

問 有給休暇の対応は。

答 雇用期間に応じた日数を与えられている。

問 選挙の公営ポスターの掲示数とその基準は。

答 政令上は一六二カ所、現実は一〇五カ所で、投票区と有権者数で算出している。

問 新年度の駐在員数は。

答 現在四十二名。

問 町内会長と駐在員を兼ねている地区は。

答 太美北、太美中央以外である。

問 駐在員と町内会長の特定候補者への関わりの見解は。

答 駐在員は非常勤職員の特別職で慎重な行動を依頼している。町内会長は任意団体であり関与するものではない。

問 駐在員が町内会長を兼ねている場合、政治団体、後援会の役員等となる事の見解は。

答 公選法の地位利用に該当するが判断は非常に困難。避けるよう指導したい。

問 駐在員であれば、町内会長名の利用でも好ましくないか。

答 然るべきところが判断するが、疑いを持たれる行動は厳に慎むべきと考える。

問 駐在員会議での指導時期、文書での通知時期は。

答 一月二十七日開催の駐在員会議。また、近日中に文書通知する事になっている。

問 西町会館の建物の方位は。

答 資料上玄関側が南側である。

消 防 費

湯浅委員

問 訓練等に係る一人当りの報酬額は。

答 訓練は日額三、五〇〇円
火災・災害等の出動は四、五〇〇円である。

民 生 費

柏樹・小林各委員

問 住宅福祉サービス委託の内容は。

答 給食サービスは週三回、五十人、年間四、三〇〇食で七九万一、〇〇〇円。除雪サービスは五十件で六十万円である。

問 高齢者事業団の内容は。

答 五十五名が会員を希望され、事務費五〇五万円、備品等三万四千円の予算である。嘱託、臨時の二名で対応。草刈り、除雪等が主な仕事内容となる。

問 公園管理委託で管理の範囲は。

答 福祉保育課管理の公園は約四十カ所、町内会管理三カ所。遊具等管理は一部町内会に委託している。

問 遊具の管理責任範囲は。

答 全て町管理であり、管理して参りたい。

問 高齢者等の町営住宅玄関前等の除雪は困難性があり、検討して欲しい。

答 建設部とも協議しながら進めたい。

問 児童措置費、昨年比四一〇万円増の理由は。

答 児童措置費、昨年比四一〇万円増の理由は。

答 三歳児未満手当支給で三〇〇人増である。

土 木 費

堀・内海・柏樹
熊谷・青山各委員

問 臨時運転手賃金の人数及び雇用期間は。

答 冬季間六十五日分の七名分である。

問 採用基準等は。

答 大型免許を取得し、面接時に経歴状況等を勘案。

問 幸町土地区画整理事業B調査の内容は。

答 施工地区の設定、整備効果の検討、基本計画案、事業計画案の調査等のもの。

問 当別大通り整備でA調査予備調査を実施している。今回のB調査との関連は。

答 A調査を基にB調査を進めて行くものである。

問 この地区は、新たにA調査の実施では。

答 街路事業、区画整理事業を北海道と覚書きを交し、今回、幸町・弥生の一部を区画整理事業実施の為、B調査を進めるもの。

問 北海道は平成七年度予算に調査費計上しているか。

答 覚書により道が事業実施

する事になっており、調査費は計上していない。

問 当別駅南北連絡線管理委託の内容は。

答 自由通路の清掃、エレベーター保守点検であり、平成六年度委託先は弘済美装(株)、フジテックエンジニアリング(株)である。

問 駅前のタクシー、バスの待合専用権は存在するか。

答 整備後は道路敷地とし、管理するが、現時点は、駅構内敷地である。

問 自由通路は町管理か。

答 町道と同じ考え方である。

問 公有財産購入費の内容は。

答 駅北広場一、四四三㎡、駅南広場一、六三四・九㎡の用地買収費である。

問 物権移転補償等の内容は。

答 駅南広場に該当のJR宿舍二棟の補償費である。

問 用地買収は具体的にどこを指すか。

答 JR用地である。

問 切込み砂利の購入内容は。

答 町道の補修用砂利である。

教 育 費

柏樹委員

問 児童生徒数の見通しの考え方は。

答 当別・西当別地区とも現在の住民登録で推計している。

問 西当別小学校のプレハブ校舎対応の位置づけは。

答 十八学級までプレハブ校舎で対応し、以降は増築と考

一般会計歳入

木下・柏樹・堀
小林各委員

問 六・六%の伸率の要因は。

答 町税四・七%増、地方交付税六・一%増等、起債が三六・一%増となり繰入金で五八・二%増の状況である。

問 交付税で補助金一般財源化されている部分は。

答 具体的積算は承知していない。

問 補助事業で超過負担の総体額は。

答 援和措置として臨時公共事業債二億二、〇九〇万円予算計上している。

問 基準財政需要額で人口、農家戸数、失業者数、学級数等の積算数値は。

答 人口は、平成二年度国調で一、八二五、八二五人、農家戸数は、農林業センサスで一、一八〇戸、学級数は平成七年五月一日の見込み数値で小学校六

十学級、中学校二十五学級。失業者数は市のみである。林業、水産業、鉱業の従業者数は六十五人、道路実延長、面積は前年度四月一日現在の道路台帳数字である。

問 道路の実延長等、積算数値の伸びる項目は。

答 道路実延長は平成五年四四・五km、平成六年四四・四km、道路部面積は平成五年二、八五四千㎡、平成六年二、九四六千㎡である。

問 豪雪地帯の指定を受けていない町村との違いは。

答 自治省指定で給与差七級地、寒冷度四級地、積雪地四級地、費目毎に寒冷補正され積算されている。

問 積算数値の平成六年家屋新築棟数は。

答 平成七年の固定資産税概要調査数値で六五六棟である。

問 町民税で約五%増だが業態別の内訳は。

答 個人の給与所得者一〇・八%増、農業一九・七%減、営業一〇%増、その他六・三%。法人の均等割は前年同様、法人割で若干の伸びで予算計上した。

問 法人は農業、営業、その他に区分出来るか。

答 区分はなく、資本金、従業員数の号数区分している。

問 各号数の法人は何社か。

答 二号一社、四号十九社、六号十二社、八号三十六社、九号一六〇社である。

問 各号数の基準は。

答 二号は資本金額一〇億円を超え五〇億円以下、従業員数五十人超、四号、一億円超一〇億円以下、従業員数五十人超、六号一、〇〇〇万円超一億円以下、従業員数五十人超、九号は全各号以外の法人である。

国民健康保険特別会計

柏樹委員

問 国は応益比率三五%以下の場合、四割、六割軽減率を見直すよう求めている。その経過と町の対応は。

答 町の応益比率は三五%未満であり、五割、三割の軽減指導があるが、当分の間現行の執行となっている。

問 弱者に対する国保のあり方を道に要請して頂きたい事を申し述べておく。

農業集落排水事業特別会計

柏樹委員

問 受益者分担金過年度分四〇一、〇〇〇円の根拠は。

答 平成六年度想定の一、三三七万円の収入見込み三〇%を計上したものである。

問 その数字は明解な計算根拠か。

答 予算編成時期に最大限考えられた数字である。

総括質疑

堀・柏樹・竹田
各委員

問 臨時職員を通年雇用している課があるが、正職員を配置すべきでないか。

答 段階的に新採用を増やしている。職員配置、臨時職員の雇用を検討したい。

問 臨時職員の人権費は、国・道の補助対象にならないか。

答 事務費の比率範囲内で対象になるよう努めている。

問 国庫補助金の一般財源化に係る交付税算入が不明確である。改善要望の必要性は。

答 交付税等で補填されるよう国・道に要望したい。

問 女性管理職登用、臨時職員の嘱託職員への身分保証は。

答 女性管理職は状況を見、判断したい。嘱託は財政を含め検討したい。

問 ガット・ウルグアイ・ラウンド再考を求める考え方を、国・道に述べて頂きたい。

答 町村会等を通じ国に強くお願いしたい。

問 ダムの所信表明で、「道と一緒に」と言う表現は誤解を招くと考えるが。

答 常に関係住民と信頼関係に立ち進めたい。

問 団地加算等対象の有無で受けの時点、困難なものは。

答 受け終了後、内部等協議し、生産対策協議会で検討頂く考えである。

問 制度的救済等、町長の前向きな検討課題として要望だけしておきたい。

問 学校給食実施の決意は。

答 子供達の声等聞き、喜ばれる給食実施に努めたい。

問 米飯を受託出来る町内業者は。

答 町内に一社あり取り進めをしている。

問 父兄負担及び施設の年間維持管理費は。

答 運営協議会発足後、協議し父兄負担を決定したい。年間維持費は平均七、〇〇〇万円と考えている。

平成七年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成七年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成七年三月八日、九日、十日、十三日、十四日、十六日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付しているが、原案のとおり、可決すべきものと決定した。

記

我国経済は、日米経済摩擦を初め、経済的緊張関係が多



西当別小学校プレハブ校舎

様な形で顕在化し初め、ガツト・ウルグアイ・ラウンド交渉妥結や日本への外圧・また最近の急激な円高傾向など、こう言った一連の動きが特に農業を基幹産業とする本町にとつて、直接・間接的に財政

基盤に影響を与える事が懸念されるものである。

来年度も、国・道を初め、本町の厳しい財政状況の中からも間近に迫っている少子・高齢化社会に対応した福祉施策の充実や、社会資本の整備の推進を一層進展するため、理事者は今後とも国に対し、地方交付税、補助金の問題等について町村会の組織などを通じて一層強力に推進されたい。

一般会計について

(1) 歳入について
歳入総体については、前年度比六・五七%の伸びとなっている。

・町債が歳入に占める割合は、一八・二〇%となっており、今後、財政計画に沿った適切な執行に努められたい。
また、自主財源である町税については的確な課税客体の把握に務め、収納率の向上に

努力されたい。

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため、努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

・国は平成七年度補助金の一部をカットし、それを地方交付税の中で算定する事になっているが削減部分が全額交付税で処置されているか疑問であり、分かりづらい面がある。

財政全般に関わる問題であり町村会等の組織を通じ、要求すべきものを明確にし、積極的に国・道へ要請されたい。

(2) 歳出について

・前年度より六・五七%の伸びとなり、この主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当っては、時代の変化を見据えて、町民の負担に充分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

イ・総務費

・震災等に迅速に対応する日常的避難訓練・避難場所の設定、住民連絡網(電話・無線)

等の徹底を図る為、早急なる防災計画の見直しを行うと共に不測の事態に即した対応を速やかに検討されたい。

・町内会館における冬季間の除雪について苦慮している例が見られる。

町内会館運営上、必要最低限のものは運営費補助の交付基準を抜本的に改正する見直しを検討されたい。

・駐在員の選挙活動は公職選挙法の地位利用の禁止条項に該当すると思われるが、紛らわしい行動による疑いが生じる事のないよう駐在員会議並びに通知文書等の周知による適切な指導を実施されたい。

・当別ダム建設に関わる関係住民の調査、各種再建対策、集団移転等の諸問題の解決に向けて北海道と共に努力することは勿論のこと、住民との信頼関係を基礎に道・国にその実態について要請する事が重要であると思考されるので、その推進に当っては誤解を招く事のないよう前向きに促進されたい。

ロ・民生費

本年四月に高齢者事業団が設立される予定だが、町営住宅の屋根雪降ろし作業等高齢者による作業の限界が思考されるものもある。建設部と協

議を重ね適切な処置を検討されたい。

ハ・農林水産業費

ガツト・ウルグアイ・ラウンドの問題・新食糧法の問題等農民に不安が生じている。

農民の営農意欲に困難な事態を招く事のないよう町村独自の対応も含め、町内農業団体と連携を取りながら国・道に積極的に要請行動を推進されたい。

ニ・教育費

西当別地域並びに本町の一部地域において児童数が増加傾向にある。平成七年度西当別小学校のプレハブ校舎による対応は一時的に学級数は増えるが、その後は伸びないとの見通しであるが、適格な先置を推進されたい。

・学校給食準備委員会答申書はアレギー食品の対応等、より良いものを求める集大成になっていると思考されるが、子供達の意見や先進地事例等を充分考慮した、きめ細かな配慮による適切な学校給食運営に努められたい。

ホ・職員費

・臨時職員を通年に亘り雇用している所管課が見受けられるが、恒常的業務内容もあり、適正な要員配置と職員定数の

見直しも含め臨時職員の身分保障を考慮し、適切な対応に努められたい。

老人保健特別会計

・本特別会計は、前年度当初予算に對比して、八・五八%増の二〇億六、二〇〇万円となっている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であり、今後、保健意識の高揚を図ると共に、適正な運営により老人福祉の増進について努力されたい。

国民健康保険特別会計

本特別会計は、一四億四〇〇万円の前年度当初予算に對比して、一四・九八%、金額にして一億八、三〇〇万円の増

となつてゐる。国民健康保険事業の運営は非常に厳しいものがあるが、税は会計の基本をなすものであり、税収の確保には一層の努力を図られたい。

・国による国保税応益負担の見直しが求められているが、国庫負担の減少分を所得の低い人に求める事のないよう現行体制を堅持、財政の健全化運営に努められたい。

水道事業特別会計

本特別会計の予算は、前年度当初予算に対して四・四〇%の増となつてゐる。この予算の主なもの、管渠布設工事となつてゐる。供用開始以来、住民の協力

議案審議
第2回定例会

平成七年度一般会計予算
など25議案可決

により現在の水洗化率は、八三・八〇%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、前年度八八・三八%増となつてゐる。このうち、主として工事請負費の予算であるが、引き続き事業推進に向け適切な運営と生活環境の向上に努力されたい。

水道事業会計

本会計は、収益的収支で当年度純利益が六二万八千円であり、資本的収支においては一億三、七二万八千円の不足となつてゐる。

収益的予算の主なもの、

額し、歳入歳出予算総額が百六億九千二百二十八万五千元になりました。

□財産の取得

町営住宅春日団地建替事業用地を購入する提案がされ、原案同意されました。

町道高岡線道路改良工費用地を取得する提案がされ、原案同意されました。

□平成六年度当別町国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費など四千二百七十九万六千円を増額し、歳入歳出総額が十三億三千三百二十六万四千円になりました。

給水収益・手数料及び加入金、また、資本的予算においては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有収率の向上と財政健全化のため努力されたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において、各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成七年三月十六日
議長 谷保 茂一様
委員長 小武 正寿

□平成六年度当別町下水道事業特別会計補正予算

公債費など四百五十七万三千円を増額し、歳入歳出予算総額が九億四千八百二十六万四千円になりました。

□当別町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更

日本下水道事業団と締結している協定事業費の精算額の確定に伴い、協定概算事業費の変更の提案がされ、原案可決されました。

□平成六年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算

受益者分担金など二百七十八千円を減額し、歳入歳出予算総額が一億九千三百二十九万三千円になりました。

□平成六年度水道事業会計補正予算

収益的収入に水道料金等を増額し、同支出において減価

□固定資産評価審査委員会委員の選任

森田宏氏・三富忠夫氏の両氏を再任する提案がされ、原案同意されました。



森田 宏氏



三富 忠夫氏

□平成六年度当別町一般会計補正予算

除排雪機械借上料・文化センター建設基金積立金など、四千二百八十四万六千円を増

□平成六年度当別町国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費など四千二百七十九万六千円を増額し、歳入歳出総額が十三億三千三百二十六万四千円になりました。

□平成六年度水道事業会計補正予算

収益的収入に水道料金等を増額し、同支出において減価

償却費を増額しました。資本的収入において企業債を増額し、同支出において賃金が減額されました。

□平成七年度当別町一般会計予算
(別掲)

□当別町職員の給与に関する、条例の一部を改正する条例制定
国家公務員の一般職の職員の勤務時間・休暇等に関する法律の施行に伴い、週休日に勤務した場合の当別町職員の時間外勤務手当について、改正されました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定
地方税法の一部改正に伴い、個人の町民税の所得割の特別減税及び納税通知書に関する特別措置の改正がされました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定
地方税法の一部改正に伴い、個人の町民税の所得割の特別減税及び納税通知書に関する特別措置の改正がされました。

□当別町学校給食運営委員会条例制定
学校給食の適正な運営について、必要事項を審議する教育委員会の附属機関を新たに設置する条例が制定されました。

□平成七年度当別町国民健康保険特別会計予算
(別掲)

□当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定
当別太駐在区の地域住民組織が二つに分割されたことに伴い、新たに「スターライト駐在区」を加え、併せて太美出張所の所轄区域が改正されました。

□平成七年度当別町老人保健特別会計予算
(別掲)

□平成七年度当別町農業集落排水事業特別会計予算
(別掲)

□平成七年度当別町水道事業会計予算
(別掲)

□当別町職員定数条例の一部を改正する条例制定
効率的な行政運営を図るため、行政組織に監査委員事務局を設置することになりました。

□当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
地方公務員等共済組合法及び地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業中の職員の共済掛金が免除される条例の一部が改正されました。

□当別町職員の勤務時間・休暇等に関する条例制定
国家公務員の勤務時間・休暇等の法制再編整理に伴う条例の整備を行うとともに、休日代休制度及び介護休暇制度を新設することになりました。

□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定
分りやすい町名の整備を図るため、字材木沢の一部、字西小川通の一部、字下川通の一部、字川下通の一部、字弁華別の一部、字対雁通の一部、字東小川通の一部について、弥生、園生、錦町、末広、美里を新たに画したことに伴い、条例の一部が改正されました。

□当別町土地開発公社定款の変更
公有地の拡大の推進に関する法律施行令の改正等に伴い、当別町土地開発公社の定款の一部を変更すると共に字区の整理がされました。

□石狩北部地区消防事務組合規約の変更
規約中材木沢三五一番地を錦町三五一番地に改正されました。

第 3 回 臨時 会

H・7.5.2

- 専決処分の承認
地方税法の一部を改正する法律が、平成7年3月23日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正したものの。
- 専決処分の承認
地方税法の一部を改正する法律が、平成7年3月23日公布されたのに伴い、当別町都市計画税条例の一部を改正したものの。
- 専決処分の承認
平成6年度一般会計の各費目の財源更正、減償基金積立金等7千903万6千円を増額し、歳入歳出予算総額107億7千32万1千円の承認をしました。
- 監査委員の選任 (別掲)

第 4 回 臨時 会

H・7.5.9

- 教育長の給与の減額に関する条例制定
平成7年6月1日から同年6月30日まで給料月額10%を減額しました。
- 当別町学校給食センター新築工事 (建築主体) 請負契約
請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 2億5千719万1千円
○相手方 辻野・岩田経常建設共同企業体
- 当別町学校給食センター新築工事 (機械設備工事) 請負契約
請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 3億1千106万円
○相手方 タクマ・大栄経常建設共同企業体
- 当別町学校給食センター新築工事 (厨房器具設備工事) 請負契約
請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 1億1千742万円
○相手方 ㈱北海厨房



学校給食センター完成予想図

第2回定例会

町民の声を反映した
きめ細かな住民福祉施策を

柏樹 正議員

一般質問

四議員が町長の政治姿勢、各種防災体制、開発計画などについて町長の考えをたどりました。



問 平成七年の年度当初から地方選挙が行われ、私共もその審判を迎ぐが、その争点は「農業破壊の容認か、あるいは農業を守り発展を目指すか」、「特定企業に癒着か清潔・公正な町政の推進か」、被爆五十年の問題。そして、「福祉を守る町民本意の町政か軽視か」、が問われている。

執行方針の中の「町民の声を良く聞いて、住民福祉、生活向上を目指す。」その点の細やかな精神を貫いて頂きたいと思うのでその基本姿勢についてお伺いしたい。

町長 基幹産業である農業政策、暮らしを守る福祉政策等、町民参加を基本姿勢として町

政を進めているが、今後とも清潔で公平、公正を基本姿勢として貫き、明るく開かれた町政を進めて参りたい。

老人医療費無料の条件緩和を

問 当別町が老人医療費の無料化を現在六十八歳以上で適用しているが、その適用には条件がつけられ、新しい町民の方々は一年経過しなければ適用にならないと言う問題がある。福祉的な施策を積極的に条件緩和し速やかに適用して頂きたいと思うので、見解を賜りたい。

町長 町単独事業として六十八歳、六十九歳の方へ医療費の助成を実施しており、本町

に一年以上居住している事を要件としている。他町村においても居住要件や所得制限等を設け、実施しているところであるが、本町は最近、急激な人口増が続いており、その多くは他町村からの転入者である為、今後、対象者が増えて行くと考えられるので他町村の動向を把握した中で福祉施策の充実を進めて参りたい。

郵便局への口座振替えは

問 年金受給者は、郵便局で年金を受給しているが、町の老人健康管理手当等の受給は銀行口座を開設するよう指導されている。

現状で銀行と郵便局の口座

振替えは出来なく、受給者は非常に不便な状態にあり、法的規制もあると聞いているが、地方自治体として改善の努力が出来ないか答弁をお願いしたい。

町長 指定金融機関から郵便局の口座振替えは、民間金融機関相互間で結ばれている為替取

引契約に郵便局は加入していない等、機能整備に不十分な面もあり、町民にご不便な面もあるが、現行制度上は出来ない事をご理解賜りたい。

被保護世帯へ水洗化の援助を

問 被保護世帯で住宅をお持ちの方は、資金がない為、水洗化が出来ない。国の制度を活用しても三十万、四十万円の工事費の二分の一が出るか出ないかの状況下では無理である。しかし、すべての町民が快適な生活環境、文化生活を営む施策として、水洗化を広げて行く為に、町として援助出来る規則、条例、あるいは条件の緩和を含め検討すべきと考えるので、見解を賜りたい。

町長 国は、被保護者に最低の生活維持の為、水洗化工事費の一部を認める処置を講じているが、現況家屋の程度も勘案されるなど厳しい点もあり、制度改正の要望も必要と考えている。ご質疑の差額助成は、近隣市町村の対応等も充分調査する中から、水洗化の普及、促進を図る目的から今後、検討して参りたい。



高齢者健康コンクール審査風景

農事組合再編に対する

町の協力は

熊谷 一哉議員

災害に対する防災体制は

問 今回の阪神大震災は不可抗力的なものであり、国民全体が大きな衝撃を受けた事は確かだ、今後の災害に対する警告、警鐘として受けとめたものである。原因はいわゆる活断層であり、北大や金沢大学の教授らの指摘や調査、

分析によれば、当別町も必ずしも安全圏とは言えず、地震のみならず、火災、水害等、防災に対する備えや構えが万全と言えるのか。今一度、町長のお考えをお伺いしたい。

町長 現在、中央防災会議等関係機関や道において、大規模地震の際、迅速かつ万全な対策が取れるよう、地域防犯会議の計画の見直しについて調査、検討をしているところであり、本町として、この内容が明らかに次第、防災計画の見直しを図って参りたい。

問 今年限りで横路北海道知事が勇退される訳だが、この三期十二年間、一村一品運動、新千歳空港整備、道民の森実現等、卒直に評価する半面、道債残高二兆四千億円、また農業、炭鉱等一次産業の凋落、衰退に歯止めをかけられなかった等、マスコミで批判されている。

町長 横路道政をどのように検証、評価されているか。更に新知事にどのような期待と何を求めているかお伺いしたい。

町長 一地方自治体の首長として、北海道行政の執行者に意見を述べる事は差し控えるべきとも考えるが、十二年間の功績をたたえ心より感謝と敬意を表するものである。

問 昨年十一月札幌で、北海道農協大会が開催され、その内容の一つとして、JA農協の合併促進を図り、時代の激変に対応すべく組織の強化を決議している。

町長 近年の農業情勢から離農及び高齢化が進む中で、単位農事組合の戸数が減少している事は、各種事業推進上、支障があると考えられる。農事組合再編及び組織の強化に当り、地域のコンセンサスが重要事項であり、町がどんな協力が必要か、農協とも十分協議を進め検討したい。

農事組合再編の協力は

また、防災活動は、町を中心として、国・道・民間団体あるいは町民の皆様と連携を取り進め

なければならない、当面は地域防災計画の修正により、予防対策・災害応急対策・特殊災害等に対して、住民の生命・財産を災害から守る啓蒙を図り、町民の不安解消に努めて参りたい。

新知事に求める期待は
問 今期限りで横路北海道知事が勇退される訳だが、この三期十二年間、一村一品運動、新千歳空港整備、道民の森実現等、卒直に評価する半面、道債残高二兆四千億円、また農業、炭鉱等一次産業の凋落、衰退に歯止めをかけられなかった等、マスコミで批判されている。

町長 近年の農業情勢から離農及び高齢化が進む中で、単位農事組合の戸数が減少している事は、各種事業推進上、支障があると考えられる。農事組合再編及び組織の強化に当り、地域のコンセンサスが重要事項であり、町がどんな協力が必要か、農協とも十分協議を進め検討したい。

トイレ、農産物直売所の設置は

問 道々当別浜益港線の拡張改修工事の整備計画が進んで

いるが、この道路は砂利トラダンブや道民の森への唯一の通過路であり、また季節の山菜とり、ゴルフカーの車輛、そして今後、予想される当別ダムや国営かん排工事による各種車輛増が考えられる。

更に、農産物の直売所設置は、当別町第三次総合計画の観光振興として、物産館の建設計画もある事から、建設場所等も含め、今後、検討を進めて参りたい。

太美駅南側地区の 土地利用は

菊崎 善雄議員

町民参加の推進は

問 第三次総合計画の構想推進のためにと言う事で、町民参加の推進、行財政の運営、広域行政の推進の三項に分類され進められているが、中でも町民参加の推進の主要施策、主要事業が充分行政施策に反映されていないと思われるが、今後、町民にどのようなPRし、行政施策に参加してもらおうのか、具体的に町長の考えをお伺いしたい。

町長 町政や町の動き等を広く町民にお知らせする広報活

動や、町民の意見や提言を町政に反映させる広聴活動等、開かれた行政を執行するため重要な施策の一つと考えている。

今後においても、広報紙等の内容充実と継続的町政懇話会の開催に努めて参りたい。

問 平成七年に農業振興地域の地区除外するのは、第三次総合計画の土地利用構想の一部であるが、今回すべてを除外すると考えていたが、そのようにしなかつた理由をお伺いしたい。また、第三次総合計画の着実な実行を言われているが、計画は平成十三年迄のものであり、着実な実行とはならないと考える。

特に、太美駅南側を地区除外しない理由を合せてお伺いしたい。

町長 西当別地域の鉄道から南側を含めた土地利用は、民間等による乱開発の防止、整然とした町並み形成を図る、都市計画法上の用途地域の指定をしたいと考えている。

農業振興地域の除外範囲は、用途地域の指定時期、下水道整備計画等の公共施設の整備状況等を踏まえ、第三次総合計画の想定人口に対応出来る住宅可能地の面積確保であるが、現在の人口増の推移

から目標人口の到達は短縮される予想がされるので、今後、人口増加傾向、住宅建設等の状況を見極め、見直しの判断をして参りたい。

問 乱開発の防止は用途指定でなくとも町、道、国の指導で出来るものではないか。公共施設も、これから住む人達のためのもので、むしろ開発行為の中で業者に負担させるべきでないかと考えているものである。公共施設の整備とは具体的に何を指すかお伺いしたい。

町長 用途指定は、住宅地、商業地、工業用地等の区分を明らかにし、無秩序な町並みでない環境を作り出す目的があり、公共施設の整備は、街路、公園、公共下水道を整備して都市的町並みと災害に強いまちづくりを図ろうとするものである。

また、開発行為による宅地造成は、局部的なまちづくりになる訳であり、それらの開発区域を全体的な町並みとして関連づけ街路や公園を整備するのが都市計画事業であって、国費を導入するためにも用途の指定が必要だと考えている。

問 都市計画税賦課の理解は



太美駅南側地区を望む
(JA西当別屋上より撮影)

い都市計画税が賦課されることになるが、住民に理解して頂く具体的方法をお聞かせ願いたい。

町長 新年度早々に住民説明会を開催し、本町市街地との均衡を図りながら町民の方々のご理解を得て参りたい。

問 昨年、西部地域の将来の下水道区域を調査する議決をしたが、その成果品はどんなものか、特に区域を示すものを資料として提出願いたい。

町長 当該委託契約の履行期間は、平成六年十一月二十五日から平成七年三月二十八日であることから、成果品の納入はされていないのでご理解願いたい。

当別川河川敷の土地利用は

問 第三次総合計画の中で、市街地形成を進める一つとして、多額の町費を投入し作成した当別川河川敷の土地利用計画がある。

このような計画が実行に移されて行かなければ、国道三三七号線の用地買収にも影響されるものがあるのでないかと懸念され、町長の見解を賜りたい。

町長 本計画は、平成二年度作成の当別町河川緑地基本計画に基づき、広域レクリエーション需要に対応する運動広場、公園として環境整備事業と合せ河川敷の有効利用の推進を図るものであるが、石狩川開発建設部が進めている、しゅんせつ工事の関わりもあり、本計画の推進に対し、関係機関と充分協議を重ね、継続的に検討して参りたい。

災害時の 危機管理体制の徹底を

木下 英男議員

問 阪神大震災において、その危機管理体制が話題の中心となっている。

救急救護活動が始まり、物資の確保・搬送等、また、被災民への正確な情報の提供等多くの対応課題が行政に求められて来るのではないかと考えているものである。

町長 当別町は災害に対する取り組みについて、どのように対処しようとしているか常に關心を持っていたが、このことについての見解を賜りたい。

町長 災害発生時の情報、通信、支援、応急対策等の防災機能対策がいかに重要であるか再認識しているところである。現在、防災計画の総合的な見直しは国、道等で調査、検討されている事から、その指導の基に出来るだけ早く、本町の防災計画の見直しを図り、災害時の機能体制の充実を図って参りたい。

問 私が実施した地震に対す

るアンケート調査で、発生時に「石油ストーブ、ガスの元栓を止めているか」の間に、七三・九％の人が止めていると答えている。この事からも地震に対する自己管理防衛意識が高まっている事が伺われ、また、「身近な避難場所を知っているか」の間に六七・六％の人が知らないと答えている。この事について町長の見解を賜りたい。

町長 人口急増地帯の太美地区の住民の声として貴重なアンケート資料を頂き、後日、内部で検討し、今後の行政執行に役立たせたい。

町長 人口急増地帯の太美地区の住民の声として貴重なアンケート資料を頂き、後日、内部で検討し、今後の行政執行に役立たせたい。

避難場所の特定確保を

問 避難場所を一つの例として述べると、一次的避難場所として公園・学校の校庭、二次的に町内会館等公共施設、三次的に水害を想定した丘陵地帯が挙げられる。

町長 このような避難場所をあら

はじめ特定確保し周知しておく事は、避難者の救護・救援、情報提供の周知徹底等その対応が迅速に施すことが出来る

町広報紙と合せ、駐在員会議等関係団体の会合機会を利用して、自然災害への対応について、周知徹底を図る事は町民が安心して暮らせる明るいまちづくりに取り組む町長のスローガンにも一致するもの

と考えるので見解を賜りたい。

町長 災害時の避難場所、収容施設等の周知は、早い時期に各種会議、広報紙等を通じ広く町民の皆様に周知したい。



西当別地区に図書館設置を

図書館の開設を

問 アンケート調査によると図書館開設の要望が二三・九％、書籍店十三・七％の要望がある事が分かった。また、西当別地区で父兄が図書館開設の署名活動をしたと言う

要望も私のところに寄せられており、本に親しむ環境づくりを進める事も、今後の当別町にとって大切な施策の一つと考えるので町長の見解を賜りたい。

町長 図書館の設置は必要であると考えており、その実現は当別町第三次総合計画の中で計画し、文化センターの複合施設として図書館設置を考えている。また、西当別地区についても計画中である

コミュニティセンターの中に図書室的機能を配備し、地域の方々の図書利用の便宜を図る事も考えなければならぬと

大規模な総合運動公園を

問 私のアンケート調査結果では、三三％の人達が総合運動公園の必要性を訴えており、当別川と石狩川の合流地域を大規模な運動公園として活用出来ないか考えている。

町長 昨年、国と道が一体となり、

石狩川河川敷で、水防公開演習が実施されたが、当別町としても水防訓練の実施あるいは河川敷の整備計画がどのように推進されているのか。整備を行い、水害の被害を守る事はもち論の事、整備終了後は総合運動公園として、野球場、サッカー場、スキー等々、夏・冬を通じ広く町民が快適に活用出来るものと思う。

従って国・道から補助金を導入し、当別町の環境整備を推進して行く事が課題であり、手段であると考えるので、町長の答弁を求めたい。

町長 平成二年度に策定した当別町河川緑地基本計画に基づき、ゴルフ場を主要施設とした面積約二七〇畝に及ぶ大きな計画がある。しかし、本町はゴルフ場開発規制要綱による規制町村になっており、ゴルフ場を主要施設とする計画の推進は厳しいものがあるが、地理的条件の優位性からその利用が見込まれるので、札幌市・石狩川開発建設部等関係機関と協議し、実現に向けて努力したい。

なお、水防訓練については、施設配置の中で場所の確保をして参りたい。

委員会報告書

第2回定例会

地区住民と建設条件整備の検討を重ね、願意に沿うように努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成七年一月三十一日

●永住する在日韓国人の地方参政権の付与を求める陳情書

日本に定住する在日韓国人は、その九割までが日本生まれの日本育ちであり、戦後、地域経済社会の一翼を担い、同じ地域住民として日本の発展に寄与してきた経過は、否めない事実がある。

日本国民と永続的に「共成」をしていくためには、地域住民の権利である地方参政権の取得が切望されている。

よって政府及び関係機関に在日韓国人の地方参政権の付与について、検討することを要望するため、本件、願意妥当と認め、採択することを適当と認めた。

平成七年一月三十一日

●坂本弁護士に関する陳情書

本事件は、弁護士会はもとより弁護士と家族を巻きこんだ悪質な拉致事件であり、事件発生からすでに長時間が経過し、一家の生命に危険が差

し迫っていることも考え合わせ、速やかな解明を望むため、質的・量的に強力な捜査を継続されるよう、警察庁及び関係機関に意見書を送付する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することを適当と認めた。

平成七年二月二十七日

議長 谷保 茂一様

委員長 村上 弘志

〔産業常任委員会〕

●ガット農業合意(WTO)協定の再考を求める請願書

ガット農業合意によって、米が年次的に輸入されることになり、すでに北海道には新たに一万三千トンにも及ぶ減反面積が追加配分されている。

来年以降の見通しや、奨励金のメドもないことから、地域では混乱をきたす事態となっているので、標記の再考を求める意見書を政府及び関係機関に送付する必要があると判断し、本件願意妥当と認め、採択することを適当と認めた。

平成七年二月二十二日

(中間報告)

●森林組合再建にあつたの支援に関する陳情書

陳情項目四の「金融機関へ

の損失補償の実行」について、自治体として支援することは好ましくないという結論に達し、なお、再建に向けて指導、援助をこれからも強化されたいと中間報告しているが、再建計画中の固定資産の処分について、現在、まだ未確定のものもあるが平成六年度補助金支出に当たっては、適正な支出を行い理事者は今後ともより一層の指導体制を取りながら、森林組合自らも資産評価等を含め精査を行い、再建計画を遂行されたい。

以上、中間報告とする。

平成七年二月二十二日

議長 谷保 茂一様

委員長 堀 梅治

〔建設常任委員会〕

●町道二〇線の道路改良整備に関する陳情書

町道二〇線は道路幅が狭く、道路側溝を含め最大限の活用を求められており、更に南一号線と基線の間で高い水路が横断している為、見通しが悪く交通上非常に危険な状況にあると共に、地域住民の農作業道路、生活道路として支障をきたしていること

は、充分理解できるので、理事者は平成七年度から事業化

予定の国営かんがい排水事業の推移、橋梁の架け換え、並びにJ R踏み切りカ所の改良等も含め、関係機関と協議、検討を重ね年次計画を樹立した中で地域住民の願意に沿うよう、努力されたい。

平成七年二月二十七日

議長 谷保 茂一様

委員長 柏樹 正

〔文教厚生常任委員会〕

●最低保障年金制度の創設等をもとめる国への意見書提出についての陳情書

国民年金の保険料が高いため、加入者のほぼ四人に一人は保険料が納められず、また、未加入者が増大し深刻な状況にある。

更に、六十五歳まで待てずに老齢年金の繰上げ支給を受けざるを得ない事情もあり、このような事態等を解決するため、標記の年金制度を創設し、公的年金制度を抜本的に改革する意見書を政府及び関係機関に送付する必要があると判断し、本件・願意妥当と認め採択することを適当と認めた。

平成七年一月二十七日



皆得寺の移転を

動向を参酌の上、
給付制度等も含め
次の項目の検討を
されたい。

- 一、一九二六年四月一日以前に生まれた在日韓国人高齢者に、老齡福祉年金支給などの救済措置
- 二、一九八二年一月一日において二十歳以上の在日韓国人障害者に障害基礎年金の支給措置

十七日

議 長 谷保 茂一 様
委員 長 田畑富美男

〔議会運営委員会〕

●皆得寺移転について

背後地域に建設されている皆得寺は、寺、本来の教化活動はもとより地域住民の心のよりどころとして、当別町繁栄に思いをいたした開拓者と共に困苦欠乏に堪え、努力してきた結果の中心的存在であり、また本堂には御本尊を奉安すると共に、納骨堂には先人物故者を安置している聖域でもある。

従って、背後地域の存続と永年、心の帰依所である皆得寺との根絶に忍びない思いをはせる住民の願意は充分理解できるので、住民同様の皆得寺の移転について関係法令の趣旨を尊重しつつも、要望に込えられる対応策を検討する要望書を北海道並びに、北海道議会へ提出する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することを適当と認めた。

平成七年三月九日
議 長 谷保 茂一 様
委員 長 堀 梅治

〔学園都市線電化・複線化促進特別委員会〕

平成五年以来、学園都市線電化・複線化促進に対し、慎重に審議を重ねてきたところである。

また、平成六年十一月二十一日には沿線町村で構成する期成会が結成され、お互いに連絡を密にしながら上級官庁への要請行動を取り進めて現在に至っている。

J R・国等関係機関は、平成七年度中にも篠路鉄道橋の本工事着手という状況であり、その本工事内容を聞くこと単線対応で設計に入っているが、今後とも電化・複線化、そしてスピードアップ化を国、

道、J R等に対し、強力におし進めることが石狩川右岸地区の将来展望の道標になると考えられ、そして住民の利便性を念頭におき、実現に向け最大限の努力をすべきである。

平成七年二月二十一日
議 長 谷保 茂一 様
委員 長 千葉 莊康

〔当別大通整備促進審査特別委員会〕

●当別大通の整備促進に対する陳情書

本路線については、関係官庁との協議を踏まえ、平成六年八月一日、札幌土木現業所と当別町長において、当別大通整備に関する覚書きを締結し、事業手法を北海道による街路事業並びに、町施行による土地区画整理事業整備方針が確認されており、理事者においては今後とも更に関係する地域住民の協力を得ると共に、関係官庁との調整を図り昭和五十一年に都市計画決定されて以来、地域住民より早期に建物等の建替希望が出されており、早期事業化に向け最善の努力をすべきである。

平成七年二月二十日
議 長 谷保 茂一 様
委員 長 川村 弘司

用語の解説

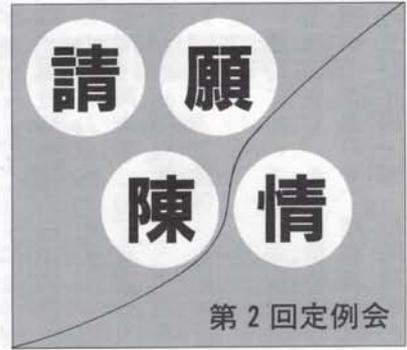
一部事務組合



二以上の市町村等が消防・ゴミ処理などを共同で処理するために設置する組合である。

自治法上、特別地方公共団体とされ、区域・権能及び構成員を有する。共同処理するものとした事務は、関係地方公共団体の権能からはずされ、一部事務組合に引き継がれる。

議決機関として組合議会が置かれ、各構成団体から議員が選出され、その組織、選挙、執行機関の選任方法は組合規約で定められる。

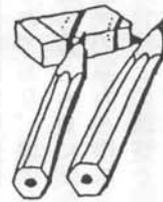


〔採択〕

- ◆ 陳情書（東町町内会館について）
- ◆ 永住にする在日韓国人の地方参政権の付与を求める陳情書
- ◆ 坂本弁護士に関する陳情書
- ◆ ガット農業合意（WTO）協定の再考を求める請願書
- ◆ 町道二〇線の道路改良整備に関する陳情書
- ◆ 最低保障年金制度の創設等をもとめる国への意見書提出についての陳情書
- ◆ 在日韓国人高齢者福祉年金、障害者に障害基礎年金支払いについての陳情書
- ◆ 皆得寺移転について
- ◆ 〔継続審査〕
- ◆ 森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書
- ◆ 敬老自治体宣言に関する陳情書（審議未了により廃案）
- ◆ 情書（審議未了により廃案）

議会のうごき

- 3・1 議会運営委員会
- 3・7、17 第2回定例会
(11・12日休会)
- 3・22 元当別町議会議員クラブ懇談会
- 3・28 議会運営委員会在札陳情産業常任委員会
- 4・4 議員協議会
- 4・11 第3回臨時議会
- 5・2 議会運営委員会
- 5・8 第4回臨時議会
- 5・9 石狩管内議長会定例会
(札幌市)
- 5・12 議会広報特別委員会
- 5・15 議会運営委員会
- 5・19 議会広報特別委員会
- 5・22 沖縄県金武町来庁建設常任委員会
- 5・23 当別大通整備促進審査特別委員会
- 5・24 文教厚生常任委員会
- 5・31



あとがき

第十三回地方統一選挙も終了し、五月二日開会の初議会で、議長をはじめ、各委員会等も新しく編成されました。

議員一同、決意を新たにし、町民の負託に応える努力をして参ります。

今回の議会だよりは、第二回定例会、第三回臨時会の内容を主として編集しております。

前任委員会同様、皆様にわかり易く、親しまれる紙面づくりを念頭に委員一同、研鑽に努めて参りたいと考えています。

今後とも、「議会だより」の町民生活に果たす役割を十分認識し、全力を尽くす所存であり、皆様方のご意見等、お寄せ下さる事をお願い申し上げます。